公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３５２号
東京都板橋区成増４丁目16―７―211
債務者　玉井　淳子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８７号
東京都文京区白山５丁目７―６―501
債務者　一寸木祐二
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８８号
東京都文京区白山５丁目７―６―501
債務者　一寸木由紀子（旧姓井浦）
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９５号
東京都目黒区八雲１丁目１―４―704
債務者　平沼　俊浩
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９６号
埼玉県新座市栗原５丁目10―27―Ｂ102
債務者　石岡　健治
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　殷　　勇基
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９９号
東京都多摩市諏訪５丁目２―８―508
債務者　芳沼絵里子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英乃
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４００号
東京都練馬区三原台２丁目５―５―102
債務者　松本　幹彦
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　和紀
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０８号
東京都台東区小島１丁目11―６―201　藤和シティホームズ御徒町Ⅱ
債務者　淺野　　浩
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１２号
神奈川県川崎市高津区新作１丁目26―25―101
債務者　塩澤　正清
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　寛史
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１３号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見２丁目３―45―723
債務者　小田　　賢
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２０号
東京都江戸川区上一色１丁目12―２
債務者　遠藤千江子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　優宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２４号
東京都大田区大森南３丁目14―１―502
債務者　西村　典晃
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　優宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３９号
東京都品川区平塚２丁目６―９　ロワール西館303
債務者　木村　明男
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４０号
東京都江東区大島２丁目21―８―202
債務者　芝崎　　豊
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　惠美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部